

山内 J F C (ジュニアフットボールクラブ) 入会申込書

入会日	年 月 日			写真 (縦4cm×横3cm)
フリガナ		生年月日(西暦)		
氏名		年 月 日 (満 歳)		
学校名		学年	1・2・3・4・5・6	
フリガナ		携帯		メールアドレス
保護者名				

チーム規約

第1条	名称	本チームの名称は「山内 J F C」とする。
第2条	所在	沖縄市山内を拠点として活動する。
第3条	チーム方針	地域に愛され地域に欠かせないチームを目指しています。サッカーを通して子ども達が自ら考えて行動する環境を与える。そして、社会に出て自立していける人材・人間力を身につけられるようにサポートをしていきたい。その中で、全ての人や物事に感謝の気持ちは山内 J F C の理念としてしっかりと植え付けていきたい。また、練習も試合で勝つための手段とするのではなく、練習を通してチーム方針を浸透させていきたい。その先でチームに携わる全ての人が心から喜べる勝利を得たい。
第4条	選手・保護者・指導者の関係性の方針	選手はまだ小学生のため社会における常識やルールについての認知度はまだまだ未熟である。そのため、選手をサポートする立場にある指導者や保護者は常に選手に対してしっかりと関わる事が大事である。たとえば挨拶の大切性を教えるためには指導者や保護者から進んで挨拶をして関わることも大切な関係性の一つである。選手・保護者・指導者の距離感も大切にしながら選手の育成をファーストに考えることで全ては存在する。行動や関わりが選手ファーストであり、選手はそこから感謝の精神を育むことになる。この関係性が上記のチーム方針にも繋がる。※指導者自らも選手の前に立ち見本となる行動を心がけます。
第5条	構成	会員とチームスタッフにて構成される。会員はU-6(小1)～U-12(小6)とする
第6条	入会資格	チーム主旨に賛同しチームの規約を厳守する者で、本チームが入会に適すると認めたとする。 ※前所属チームがある場合は、移籍となるため前所属チームへの承諾を得た上で認めるものとする。
第7条	定員	その都度、状況や環境において適切かつ安全に指導を行える定員数とする
第8条	事業年度及び会費	事業年度は4月1日～3月31日とし、3月10日までに退会・休会等の申し出がない限りは継続更新とする。 入会費(入会時1回のみ)12,000円 年会費(毎年1回)8,000円 会費(毎月1回)2,500円※兄弟割一人500円引
第9条	会費納入・滞納	会費は毎月10日までに当月分会費をチーム指定口座へ振込とする。 年度が替わる前の3月は年会費も合わせて振込とする。 振込手数料は会員にて負担とし、振込者は会員(お子様)の名前とする。 2ヶ月滞納された場合は、会員(お子さま)の活動停止または、退会をさせることができる。
第10条	退会・休会	退会・休会する会員(お子さま)は、前月の15日までに退会もしくは休会届けを提出受理されなければならない。提出がない場合は、活動中と見なし、チーム参加有無に関わらず会費を請求する。 休会中は会費は発生しないが、月途中からの休会については、その月の会費は発生し、日割り計算はしないものとする。また、休会期間については双方の確認のもと休会届にて決定するものとする。
第11条	保険	本チーム全員「スポーツ安全保険」に加入する。保険手続きは本チームが行い、加入料は年会費に含まれる。チーム活動中の事故に対しての補償は加入する保険約定の範囲内で対処する。
第12条	免責事項	会員は、本チームにおける盗難、障害、往復中、その他の事故について本チームに対して何らかの賠償請求をすることはできず、本チームも一切の賠償を行わないものとする。
第13条	規約改正	本チームは必要に応じ、随時本規約を改正することができる。とともに、本規約に定めない事項について細則を定めることができる。
第14条	個人情報	入会時、申込用紙に記載された個人情報は本チームの運営・活動に必要な範囲に限り利用できるものとする。本チーム活動中に記録された写真、映像、音声に関する一切の権利は本チームに帰属するものとする。これは本チーム広報活動や活動記録のために、チーム公式ホームページやその他の媒体、資料、取材などに使用されることがあります。ご入会の際に予めご了承下さい。
第15条	施行	2022年4月1日施行

誓約書

クラブの活動内容及び上記規約に同意のもと入会し、入会後はクラブの活動方針・規約を遵守し活動することをここに誓います。

年 月 日 保護者氏名(直筆署名)